

## 1. 目的

環境省では、悪臭防止行政の一層の推進を図るため、毎年度、全国の都道府県、指定都市、中核市、特例市及び特別区を通じ、悪臭防止法に基づく各種措置の施行状況等について調査を行い、その結果を取りまとめている。

## 2. 調査結果

### I. 悪臭防止法に基づく規制地域の指定状況

悪臭防止法の規制地域を有する市区町村は、平成 20 年度末現在、全国の市区町村の 72.0%に当たる 1,296 市区町村であった（表 1）。

表 1 規制地域の指定状況（平成 20 年度末現在）

市区町村数	規制地域を有する 市区町村数	
	市区町村数	(%)
市	783	725 (92.6%)
区	23	23 (100.0%)
町	802	493 (61.5%)
村	192	55 (28.6%)
計	1,800	1,296 (72.0%)

### II. 臭気測定業務従事者（臭気判定士）の状況

平成 8 年に創設された臭気測定業務従事者（臭気判定士）の数は年々増加しており、平成 20 年度末現在の臭気判定士免状の取得者数は 3,082 名（前年度 2,929 名）となった。

### III. 悪臭苦情の状況

#### (1) 苦情件数の推移

平成 20 年度に全国の地方公共団体が受理した悪臭に係る苦情の件数は 16,245 件であり、5 年連続で減少した（図 1）。これは平成 19 年度（17,533 件）と比較すると、1,288 件（7.3%）の減少となった。

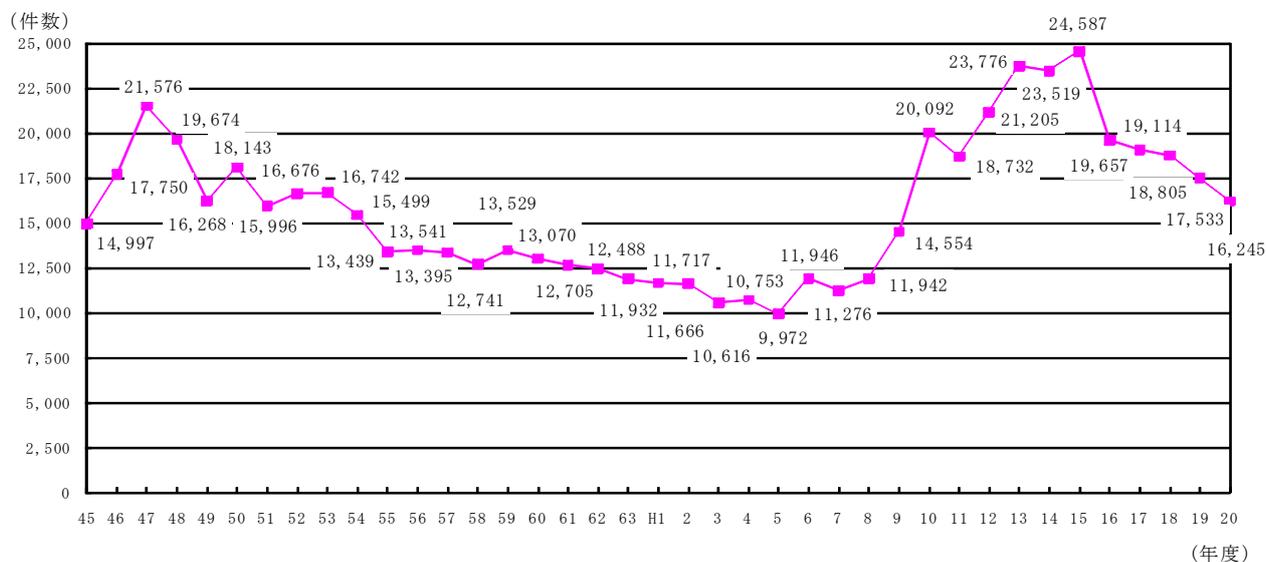


図 1 苦情件数の推移

(2) 発生源別の苦情件数

平成20年度の苦情件数を発生源別に見ると、野外焼却に係る苦情が最も多く、4,132件で全体の25.4%を占めた。第2位はサービス業・その他の2,325件(14.3%)、第3位はその他の製造工場の1,701件(10.5%)であった(図2、図3)。

また、平成19年度と比較すると、野外焼却に対する苦情が476件(10.3%)、サービス業・その他に対する苦情が308件(11.7%)減少した。

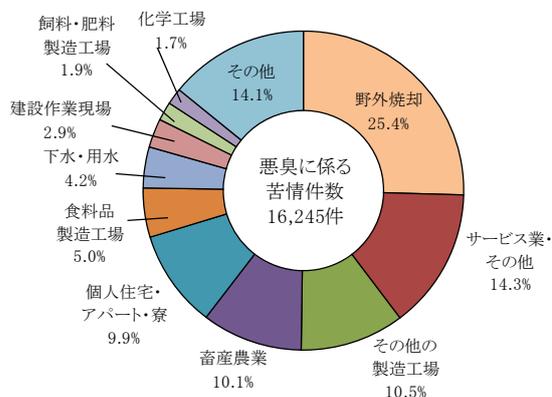


図2 悪臭に係る苦情の内訳 (平成20年度)

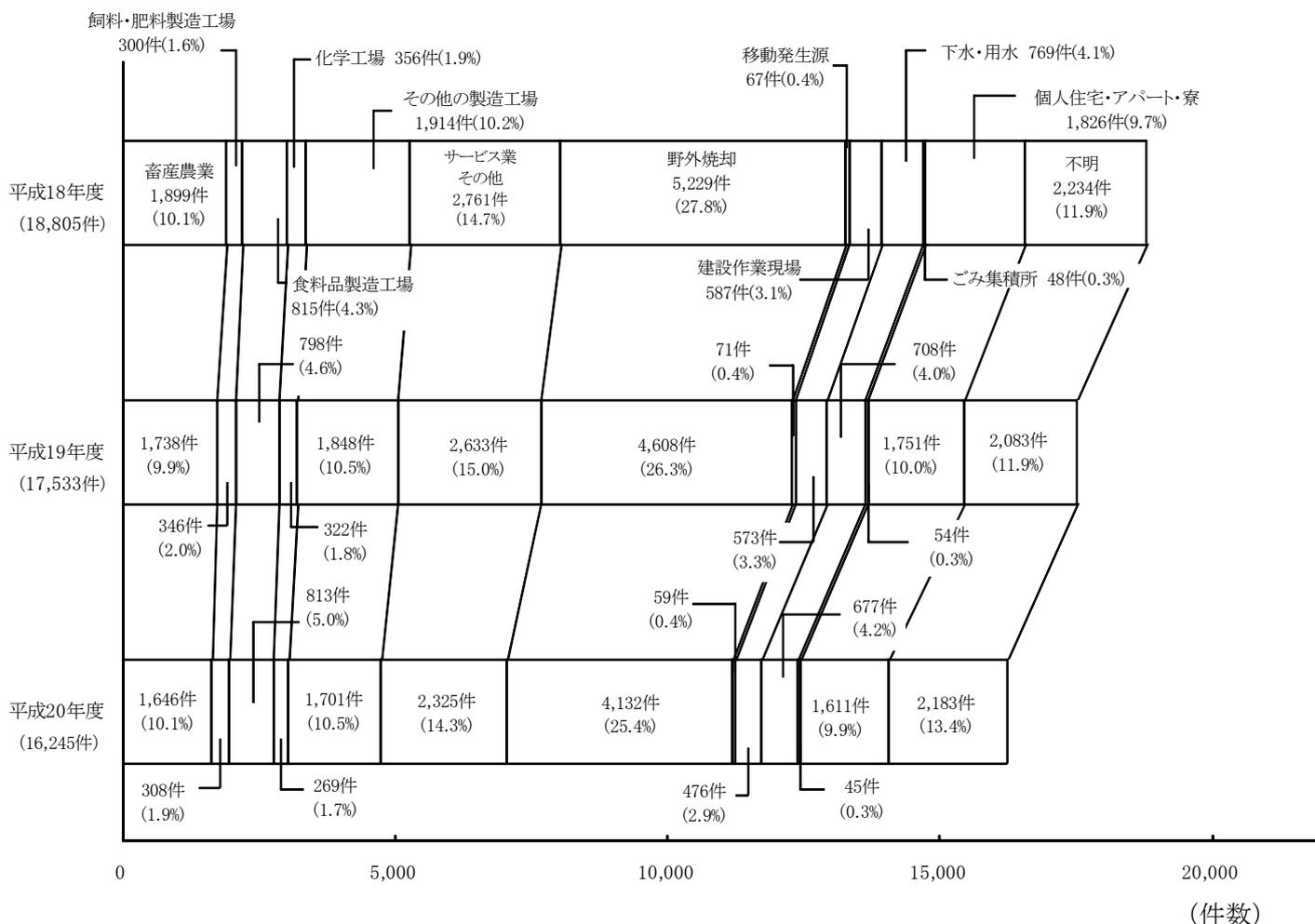


図3 過去3カ年の苦情件数の発生源別内訳

(3) 都道府県別の苦情件数

平成20年度の苦情件数を都道府県別に見ると、愛知県の1,511件が最も多く、次いで東京都1,403件、神奈川県1,110件、埼玉県1,051件、大阪府1,040件の順となっている。これら上位5都府県で総苦情件数の37.6%を占めており、都市部における苦情の多さが目立った。苦情件数を前年度と比較すると、47都道府県中32都道府県で苦情が減少した(表2、表3)。

表2 都道府県別苦情件数(上位5都府県)

順位	苦情件数		順位	人口100万対件数	
	都道府県	件数		都道府県	件数
1	愛知県	1,511	1	沖縄県	241
2	東京都	1,403	2	宮崎県	209
3	神奈川県	1,110	3	愛知県	204
4	埼玉県	1,051	3	三重県	204
5	大阪府	1,040	5	大分県	196
全 国		16,245	全国平均		127

※人口は平成20年10月1日現在の総務省統計局現在推計人口による

表3 都道府県別苦情件数の対前年度比増減状況(単位:件)

都道府県	平成19年度	平成20年度	増減	都道府県	平成19年度	平成20年度	増減
北海道	369	326	△43	滋賀県	156	143	△13
青森県	104	109	5	京都府	431	467	36
岩手県	159	142	△17	大阪府	1,128	1,040	△88
宮城県	277	250	△27	兵庫県	539	421	△118
秋田県	98	129	31	奈良県	180	176	△4
山形県	199	211	12	和歌山県	112	136	24
福島県	203	181	△22	鳥取県	44	74	30
茨城県	529	548	19	島根県	70	59	△11
栃木県	292	251	△41	岡山県	154	164	10
群馬県	293	293	0	広島県	325	302	△23
埼玉県	1,244	1,051	△193	山口県	158	169	11
千葉県	949	731	△218	徳島県	98	78	△20
東京都	1,770	1,403	△367	香川県	116	81	△35
神奈川県	1,131	1,110	△21	愛媛県	260	243	△17
新潟県	248	289	41	高知県	64	34	△30
富山県	61	57	△4	福岡県	761	666	△95
石川県	122	110	△12	佐賀県	74	63	△11
福井県	140	135	△5	長崎県	210	209	△1
山梨県	161	125	△36	熊本県	110	107	△3
長野県	374	345	△29	大分県	216	235	19
岐阜県	306	280	△26	宮崎県	270	237	△33
静岡県	542	549	7	鹿児島県	306	291	△15
愛知県	1,590	1,511	△79	沖縄県	226	331	105
三重県	364	383	19	合 計	17,533	16,245	△1,288

△は減少を示す

#### (4) 規制対象とそれ以外の苦情件数との比較

平成20年度の総苦情件数16,245件のうち、悪臭防止法の規制対象となる規制地域内の工場・事業場に対するものは6,507件(40.1%)であり、規制地域外の工場・事業場に対する苦情が2,305件(14.2%)であった。

また、個人住宅・アパート・寮、下水・用水など規制対象外の発生源に対する苦情が7,433件(45.8%)であった(表4)。

表4 規制対象とそれ以外の苦情件数

発生源別	規制地域内	規制地域外	合計
工場・事業場	6,507 (40.1%)	2,305 (14.2%)	8,812 (54.2%)
規制対象外の 発生源	5,586 (34.4%)	1,847 (11.4%)	7,433 (45.8%)
合計 (%)	12,093 (74.4%)	4,152 (25.6%)	16,245 (100%)

#### IV. 悪臭防止法に基づく措置の状況

##### (1) 工場・事業場に対する規制措置等の状況

平成20年度に行われた悪臭防止法に基づく措置等の件数は、規制地域内の工場・事業場に係る苦情6,507件(前年度7,556件)に対して、立入検査は2,525件(同2,695件)、報告の徴収は424件(同487件)、測定は93件(同105件)であった。また、測定の結果、規制基準を超えていたものは47件(同52件)であり、法に基づく改善勧告は5件(同5件)行われたが、改善命令は行われなかった(同0件)。

なお、これらの悪臭防止法に基づく措置のほか、悪臭防止に関する行政指導が1,764件(同1,948件)行われた(表5)。

表5 工場・事業場悪臭に係る措置等の状況(件数)

	平成19年度	平成20年度	前年度比
苦情件数	7,556	6,507	86.1%
立入検査	2,695	2,525	93.7%
報告の徴収	487	424	87.1%
測定	105	93	88.6%
(うち基準超過)	52	47	90.4%
改善勧告	5	5	100.0%
改善命令	0	0	-
行政指導	1,948	1,764	90.6%